

平成23年度第2回函館市男女共同参画審議会会議録

開催日時	平成23年11月22日 火曜日 18時00分から
開催場所	函館市役所 8階 第1会議室
議 題	(1) 会長および副会長の選出について (公開) (2) 平成22年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況について (公開) (3) その他 (公開)
出席委員	廣瀬 努 委員 塗 政江 委員 藤井 良江 委員 阿部 菜穂美 委員 長谷 くに子 委員 山形 俊英 委員 鶴ヶ崎 徹 委員 藤野 広善 委員 荒木 明美 委員 小西 久子 委員 岡村 隆行 委員 (計11名)
欠席委員	小林 靖広 委員
傍聴者	なし
事務局 出席者 職氏名	市民部長 高橋 良弘 市民部次長 山本 幸仁 男女共同参画課長 長内 弘吉 主 査 渡邊 俊哉 主 査 三谷 淑恵 主任主事 高橋 志央里

司 会	<p>皆様、こんばんは。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます、男女共同参画課の三谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから、平成23年度第2回函館市男女共同参画審議会を開会いたします。</p> <p>開会にあたり、市民部長の高橋良弘から、ご挨拶を申し上げます。</p>
高橋部長	<p>皆様、こんばんは。市民部長の高橋でございます。</p> <p>本日の函館市男女共同参画審議会の開催にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>皆様には、日頃より、男女共同参画行政はもとより、市政全般にわたりましてご支援とご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。</p> <p>このたびの審議会の委員の就任にあたりまして、推薦委員の皆様には、それぞれの所属団体から、3名の方が以前に引き続き、また5名の方が新たにご推薦をいただきました。お引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>公募委員の募集につきましては、4名の方に応募いただき、委員をお願いすることとなりました。</p> <p>委員の皆様には改めて感謝申し上げますとともに、これからの2年間、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>さて、皆様ご承知のとおり、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定されてから、各地方公共団体においても、条例の制定や基本計画づくりなどが着々と進められております。</p> <p>当市におきましても、平成10年に、男女共同参画推進のための基本計画である「はこだてプラン21」を策定いたしました。その後、平成17年には「函館市男女共同参画推進条例」を制定し、この条例に基づき、男女共同参画の推進について審議する、この審議会を設置いたしまして、このたび、4期目がスタートしたところでございます。</p> <p>当審議会は、これまで、平成20年の第2次基本計画「はこだて輝きプラン」の策定にあたり、委員の皆様、計画内容の審議や答申をいただいたほか、今年度実施いたしました、5年に一度の「男女共同参画に関する市民・事業者意識調査」では、設問内容等に、ご意見をいただくなど、当市における男女共同参画の施策の推進において、重要な役割を担っていただいております。</p> <p>今後におきましても、皆様のご意見をいただきながら、男女共同参画の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>結びとなりますが、今回、12名の委員のうち、7名の方が変わりましたが、皆様には、新たな視点で、忌憚のないご意見・ご提言をいただければと考えてございます。</p> <p>簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。</p>
司 会	<p>本日の会議の出席状況ですが、委員12名中、小林委員が欠席ですので11名の方が出席されております。</p> <p>委員の半数以上の出席となりますので、男女共同参画推進条例施行規則第12</p>

条第7項の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。

この会議は、原則公開であります。

本日は、傍聴人がおりませんのでご報告いたします。

なお、会議録を公開いたします関係上、マイクを使用してご発言下さいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、資料の確認をさせていただきたいと思っております。

本日配布いたしましたのは、次第、座席表、男女共同参画に関する市民意識調査、事業者意識調査の調査票、調査の概要、参考資料、これは女性登用率の推移という資料になります。それから女性センターの平成23年度業務概要、平成23年度版女性センターご利用のしおり、平成23年度女性センター講座募集案内、DV防止啓発リーフレット、DV相談窓口カード、デートDV予防啓発リーフレット、情報誌「マイセルフ」46号、それから先日、郵送させていただきました、平成22年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況の資料となります。

よろしかったでしょうか。

本日は、委員改選後、初めての審議会となりますので、委員の皆様の紹介をさせていただきます。

皆様ひと言ずつ自己紹介いただければと思います。

廣瀬委員の方からお願いいたします。

廣瀬委員

廣瀬と申します。まだ現役でスクールカウンセラーですとか、あるいは東京理科大での相談員とかいろいろやっております。

皆様にもこれからいろいろとお世話になることがあると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

司 会

藤井委員お願いします。

藤井委員

藤井良江と申します。小学校の校長を務めております。どうぞよろしくお願いいたします。

司 会

塗委員お願いします。

塗委員

塗政江と申します。よろしくお願いいたします。行政相談員をやっております、民生委員と並行してやっております。いろいろな方のご相談に乗っております。よろしくお願いいたします。

司 会

阿部委員お願いします。

阿部委員

阿部菜穂美といいます。連合北海道函館地区連合会から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

司 会

長谷委員お願いします。

長谷委員

長谷くに子と申します。函館市町会連合会から参りました。よろしくお願いいたします。

長谷委員	たします。
司 会	山形委員お願いします。
山形委員	皆さんこんばんは、山形俊英です。函館地方法人会青年部から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。
司 会	鶴ヶ崎委員お願いします。
鶴ヶ崎委員	鶴ヶ崎と申します。北海道渡島総合振興局で環境生活課長をしております。どうぞよろしくお願いいたします。
司 会	藤野委員お願いします。
藤野委員	藤野です。去年も参加しましたが、今年も参加することになりました。今は伝統食品と申しますか、京都に居たせいか、江戸時代のものとかそういうものの取り次ぎをやっています。もちろん、紋のついたものを販売しております。それと今、ちょっと学校関係に携わっております。よろしくお願います。
司 会	小西委員お願いします。
小西委員	小西久子と申します。昨年度に続きまして、今回も参加させていただくことになりました。よろしくお願いいたします。私は今、社会人大学院生をしております、前期高齢者なんですけれども、ボランティアをしたり、キャリアカウンセリングをしたりといろいろやっておりますが、よろしくお願いいたします。
司 会	荒木委員お願いします。
荒木委員	荒木明美です。よろしくお願いいたします。去年、東京からUターンをしまして、今、はばたきの会という道南の女性の自己実現を支援する会の代表を務めております。よろしくお願いいたします。
司 会	岡村委員お願いします。
岡村委員	岡村隆行と申します。よろしくお願います。普段は障がい者の就労支援のNPOの理事等をやっております。よろしくお願いいたします。
司 会	ありがとうございました。
	次に事務局職員を紹介いたします。
	市民部長の高橋です。市民部次長の山本です。男女共同参画課長の長内です。主査の渡邊です。主事の高橋です。最後になりますが、本日司会を務めます三谷です。よろしくお願いいたします。
	以上、事務局職員でございます。

司 会 それでは、早速、議題に入りますが、会長が決まるまでの間、市民部長に進行をお願いいたします。

部 長 それでは、新しいメンバーということで、会長、副会長が決まっておりませんので、私のほうから、議題1「会長および副会長の選出について」、議事を進めさせていただきますと思います。

男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項により、会長と副会長は、委員の互選により定めることになっておりますが、どなたかご推薦などございますでしょうか。

はい、藤井委員。

藤井委員 前回まで、会長を務めさせていただいておりましたが、私をサポートしてくださった廣瀬委員にこの度、会長になっていただければいいかと思っております。

会長が男性であれば、副会長は女性がということで、行政相談員をされているというお話しでございましたので、塗委員をお願いしていいかと思ひ、推薦申し上げます。

部 長 ただいま、藤井委員のほうから、会長には廣瀬委員、副会長には塗委員とのご提案がございましたけれども、皆様いかがでございますか。よろしいでしょうか。

それでは、皆様、異議がないということでございますので、会長には廣瀬委員、副会長には塗委員を選出するというところで決定させていただきます。

この後、会長を議長といたしまして、審議会進めて参りたいと思ひます。会長、副会長はお席のほうにお移りください。

司 会 それでは、会長、副会長が決まりましたので、ひと言ずつご挨拶をいただきたいと思ひます。

廣瀬会長、お願いいたします。

廣瀬会長 ご推薦いただきました廣瀬でございます。これまで藤井先生の補助というような気持ちで一生懸命頑張ってきたんですが、今回またこのような責任のある立場に就かせていただいて、これもまた私にとっての勉強だろうと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

司 会 塗副会長、お願いします。

塗副会長 副会長にご推薦いただきました、塗でございます。よろしく申し上げます。この会は何分初めて参加させていただいて、突然高い席に着かせていただきましたので、皆様のご指導ご鞭撻よろしく申し上げます。2年間どうぞよろしくをお願いいたします。

廣瀬会長 それでは、議事を進行させていきたいと思ひます。
議題2の「平成22年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況について」と

廣瀬会長

ということで、事務局の方から、説明をお願いいたします。

事務局

先ほどもご挨拶しましたが、男女共同参画課長の長内でございます。皆様、よろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは、議題でございます「はこだて輝きプラン」の施策の推進状況についてですけれども、今回は、審議会の委員の改選が行われまして、12名の委員のうち、7名の方が新たに変わりましたので、男女共同参画について、これまでの流れなどについて、若干ご説明したいと思います。

男女共同参画については、国際的な動きとして、昭和50年を「国際婦人年」と宣言したことで、その後、世界的な動きとなっております。

日本では、昭和60年に、男女雇用機会均等法が制定され、女子差別撤廃条約の批准を得て、平成3年に、育児休業法の制定、その後、育児休業法・男女雇用機会均等法の改正があり、平成11年に、男女共同参画社会基本法が制定されて、その翌年に、「男女共同参画基本計画」が制定されています。

そして、平成13年に内閣府に男女共同参画局が設置されて、その年に、「配偶者からの暴力の防止、および被害者の保護に関する法律」いわゆる「DV防止法」が施行されています。

一方函館市では、平成8年に教育委員会に「女性課」を設置しまして、この年に、男女共同参画社会に向けた「市民意識調査」を行っております。その後、平成10年に「男女共同参画をめざす～はこだてプラン21」という基本計画を策定いたしました。これは現在の輝きプランの前身というふうになります。

平成13年には、教育委員会にあった「女性課」を市民部に移管して、現在の「男女共同参画課」に名称を変えました。

平成17年4月に「函館市男女共同参画推進条例」を施行し、平成20年3月に、第2次男女共同参画基本計画「はこだて輝きプラン」を策定したという流れになっております。

以上、これまでの流れについて、簡単に説明をいたしました。皆様はこの「はこだて輝きプラン」というのをお持ちになっていると思いますけれども、今お話した内容について、47ページに「男女共同参画行政の歩み」というものが書かれておりますので、大体、概略を説明した状況になっております。後でまた、ご覧になっていただければと思います。

事務局

それでは、議題の「はこだて輝きプラン」の施策の推進状況について、説明をしたいと思います。

今日お配りしています参考資料も合わせて、順次説明していきたいと思います。

まず、施策の推進状況1ページを開いてください。ここには、「はこだて輝きプラン」の体系図として、3つの基本目標と、その目標に沿う10個の推進の方向、そして、全部で29の主要施策を記載しております。

次の2ページから4ページですけれども、主な事業の概要を記載した、総括表となっております。

5ページには、「はこだて輝きプラン」の数値目標と、指標項目の一覧を掲載しております。一番上には、計画期間内の平成29年度末までに、各種審議会委員

への女性の登用率を、30%にするという、数値目標を記載しております。

数値目標は、この一つですが、その下に、数値の動向で進捗状況を把握するための、指標項目をそれぞれ掲載しております。

それから、次の6ページから25ページまで、186項目の事業の内容がそれぞれ掲載されております。

市役所では、11の部局、28の課で、男女共同参画推進に関する事業を行っております。

6ページを見ていただきたいと思いますが、事業内容で一番上に「はこだて男女共同参画フォーラム」と記載されております。「坂東真理子講演会」、これは「男女共同参画課」が行ったという様に掲載しております。

次に、10ページをお開きください。下の欄の、講演会、講座等の開催で、同じく「はこだて男女共同参画フォーラム」が載っております、その下に（再掲）ということで記載しております。このように他の施策で該当するものもございますので、（再掲）という表示をしております。中にはこういうふうに結構（再掲）という形で書いてありますので、これだけのボリュームになっております。25ページまでありますけれども、内容の説明については、省略させていただきます。

次に、26ページをお開きください。「はこだて輝きプラン」での、数値目標と指標項目について、最後の31ページまで記載しております。

ここでは、数値目標と指標項目について、これまでの数値を示して、動向がわかるようになっておりますので、これにつきましてはひとつずつ説明をしたいと思っております。

最初が、各種審議会委員への、女性の登用率ですが、この計画期間の平成29年度までに、30%とすることを目標としております。ご覧のように、平成18年度から平成21年度までは、登用率は横ばいの状況なんですけど、残念ながら平成22年度は18.4%と下がってしまっています。

市のほうでは平成21年度から、推薦団体に依頼する際には、優先的に女性候補者の推薦依頼を行ったり、公募に際しては、女性の優先枠を設けるということにしているんですけども、なかなか登用率は反映されていないのが現状です。

今回配布しました、1枚ものの参考資料をご覧いただきたいと思っております。審議会委員への女性登用率の推移というのがあると思うのですが、上の表が、これまでの審議会の委員などへの女性登用率ですが、ご覧いただくと推移がよくわかると思っております。一番下が函館市です。その上が北海道で、一番上が国の登用率です。国や道は、達成目標期限は、それぞれ平成32年と、平成29年度末で、既に30%を超えておりますので、それぞれ目標は40%としております。

ご覧のように格差は歴然としておりまして、函館市では、今後、もっと具体的な取り組みを示すなど行わなければ、目標達成は難しいものと考えます。

ちょっとまた、戻りまして、次の26ページの指標項目を見ていただきたいと思っております。指標項目として目標値は定めておりませんが、数値の動向によって進捗状況を把握することにしております。

基本目標1「人権尊重と男女平等の意識づくり」についてです。男女平等の視点に立った、教育・学習の充実で、社会全体における男女の地位の平等について調査を行っております。この調査は、5年毎に行っております、「男女共同参画に関する市民・事業者意識調査」での結果です。この意識調査については、今年度行ったところですが、まだ最終の報告書ができておりませんので、皆様方には報告書が、出来てから、改めて、この内容についてご説明したいと思いますが、今回の施策の推進状況に関わるものについては、データとしてはございますので、この数値と比較しながら、これからご説明したいと思います。

それでは、「社会全体における 男女の地位が平等であると感じている人の割合」ですが、平成23年度の調査では12.4%でした。少しずつではありますが、男女が平等であると感じている人は、増えてきていることがわかると思います。

次にドメスティック・バイオレンス被害の割合と、被害者が誰にも相談しなかった割合ですが、直接経験したことがあるという、女性の割合は、平成23年度の調査では、15.1%でした。数値的には下がりましたが、6人に1人が経験していることとなります。また、被害に遭ったことを、誰にも相談しなかったと答えた人の割合ですが、平成23年度は、33.6%となっております。ご覧のように、かなり減ってきていることがわかります。これは、DVについての認識が、市民に周知されてきたものではないかと思えます。

意識調査の中で、誰に相談しますかとの問いでは、友人・知人が一番多く、次いで親族でして、実は行政や民間などの専門機関に相談したケースは、前回よりも減りました。どうして減ったのかなというふうに思うんですが、我々の努力が足りないのか、もう少しこういう相談機関があるよ、ということをアピールしていかなければならないのかなと考えております。

市では、今日お渡ししました、小さいカードがございますけれども、これは市の施設や、市内の病院、歯医者さん、子育てサロンや、大学、スーパーの魚屋さん、ラルズさん、市民生協さんにも置いていただいてPRしております。

それからピンクのリーフレットがございますけれども、各相談窓口で必要な場合にお渡ししてまいりました。「ストップ・DV」「ひとりで悩んでいませんか」というリーフレットです。もしもの時に備えていただくようにしております。

それから次に、「デートDVってなに」と書かれたリーフレットですけれども、恋人同士の間で起こっているDV「デートDV」については、暴力だということに気付かずにいる人が多く、大人になってからのDV防止のためにも、取り組むべき課題と思っております。早い段階でDVに気づいていただくようにと作成しております。今年度は国からの補助金がありまして、市内の大学・短大・専門学校・高校の生徒全員に配布して、啓発をしております。

それでは、また戻りまして。

次のページの、DV被害による一時保護件数ですが、昨年、平成22年度は60件と前年に比べて10件増えております。民間のNPO法人、ウィメンズネット函館で55件、函館には民生事業協会に2か所の母子ホームがありますが、そこでの一時保護が5件、合わせて60件になります。これまで、年間50～60件

程度で推移しております。

これはちょっとデータをお示しはしてないですが、道内の民間シェルターでの保護件数ですが、道内には8つの民間シェルターがございまして、平成22年度は、室蘭地区が43件、帯広が23件、札幌が16件、北見が12件、苫小牧と旭川が11件、釧路が6件となっております、函館が一番多い状況となっております。

また、全道では、母子生活支援施設、先ほど言った母子ホームについては、函館は5件ですが、道内では17件ございました。

その他に道立の女性相談援助センターがございまして、そこはかなりの数を引き受けていますが、去年は102件でした。全体で平成22年度は道内で296件の一時保護がございました。

次の「セクシャル・ハラスメントの被害の割合」は、今回の調査では、13.9%でした。見てわかるように、少しずつ減ってきております。しかし、相談をしなかった割合は、今回48.4%でした。被害は減少してきておりますが、まだ半分近くの方が、相談をしなかったわけですから、まだまだ、潜在化しやすいことがわかると思います。

次の「固定的役割分担を肯定する人の割合」ですが、「男は仕事・女は家庭」というように、男性、女性の役割を決めてしまうことを、固定的役割分担意識と言いますが、これを肯定する人の割合です。

今回の調査では、賛成・どちらかといえば賛成と、「肯定」している人は33.9%でした。また、反対・どちらかといえば反対と、「否定」している人は31.8%でした。実は、前回の調査では、「わからない」という回答が10.8%ありましたが、今回は、この回答内容を「どちらともいえない」に変えたところ、31.7%の方がそのように答えておまして、それぞれ均等している状況です。

男性と女性は、仕事をする上での能力の差はないわけですから、本来、性別で能力の差を決めるべきではないのですが、まだ本当にどちらともいえないという状況だと思います。

次のページの基本目標2の「あらゆる分野への男女共同参画の促進について」です。「市の職員の管理職における女性の割合」です。前回いろいろと意見が出まして、書いてありますように、平成21年度以前は、一般行政職員のみということで、全職員ではありませんでしたので、ほかの都市と比較するため、平成22年度からは全職員を対象とし、その中で、技能労務職、例えば清掃員、作業員、用務員、学校調理員などは除き、さらに、教員、医師を除いた職員で比較をすることにしています。

ですから今回は、職員数はかなり増えております。女性の登用率は逆に、9.1%と下がっております。

先ほどご覧いただきました、1枚ものの参考資料をもう一度、見ていただきたいと思います。

下の表に書いてありますように、地方公務員管理職に占める女性の割合の推移ということで、全国の統計となっております。一番上が市や区で9.8%、次が町村で9.6%、次が政令都市で9.1%、一番下が都道府県で6%となってお

ります。函館市は、9.1%ですので、若干下回っている状況です。

ちなみに管理職ではないのですが、市の係長職のデータですけれども、現在606人の係長職がありますが、そのうち124人が女性で、20.4%となっております。

次は、小中学校における女性の校長と教頭職の割合です。さほど人数は変わっておりませんが、去年は合わせて17人でしたので、これまでに比べると3人増えています。

次のページの「女性従業員配置の考え方」になります。平成23年度の事業所での調査結果では、「性別にかかわらず、個人の能力に応じた人員配置を行っている」と答えた事業所の割合が、48.0%でしたので、性別にかかわらずに、配置している事業所が多くなったことがわかります。

次に、「男女別基本給の額の平均」ですが、これは正規職員の調査になります。平成20年度までは、女性の給与は、年々上がる状況でしたが、平成21年度は、経済不況の影響もあるのか、給与は下がり、男性との格差も広がりました。しかし、去年は、また持ち直してきている状況です。

次に、「町会・自治会等における女性役員の割合」ですが、町会に関わっている女性の方というのは結構おまして、役職に付かれています方も多くいると思いますが、会長職となると、数字的には変わっていませんので、なかなか難しいのかなと思います。

次のページの「女性センター各種講座への男性参加割合」です。平成22年度は、前年より、男性の参加者が増えています。

実は平成22年度の方が、講座回数・総参加者数が減っておりまして、これまで対象としておりました、自主事業を対象から外しております。平成22年度からは、主催する講座で、学習講座・文化教養講座・料理教室のみを対象としております。

お配りしました、女性センターの業務概要をご覧頂きたいと思います。

14ページをお開き下さい。平成22年度の事業概要として、15ページまで、学習講座としてその講座内容が記載されています。次のページから、文化教養講座の講座内容が書かれておりまして、18ページに料理教室の講座内容が、それぞれ載っておりますが、これらを対象講座としております。21ページを見ていただきたいのですが、自主事業のうち、「寺子屋いろは」と、その上にございます、不登校・引きこもりを理解する講座ですが、これは毎年内容が変わりますが、この2つが参入しておりましたので、これをなくしたという形で統計方法を変えていくということになります。

また、元に戻っていただきまして、次に、基本目標3の「多様な生き方が選択できる環境づくり」ですが、育児休業制度と、次の介護休業制度に関する規定の設置率ですが、法的に認められている制度ですので、もう少し増えてほしいのですが、少人数の事業所などは、法的に認められているとはいっても、代替えの従

事務局

業員を雇うまでには、いたらないものと思われ、なかなか増えないのが現状です。

次のページの「若年層（10代）の人工妊娠中絶数」では、実は函館市では、国の計画に、この性に関する問題についてを新たに加えておまして、人工妊娠中絶率が高いということで、特に加えたという経過がございます。

平成18年度は141件、また、平成17年度は203件でしたので、それから比べるとかなり減っておりますが、カッコ書きの総件数を見ていただくとずっと減ってきているのがわかると思うのですが、平成19、20、21、22年度と、104件、108件、106件、107件と、10代の中絶数は、なかなか減っていないのが現状です。

以上が「はこだて輝きプラン」の施策の推進状況でございます。

廣瀬会長

今の説明に関して、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。

小西委員

質問させていただきます。

先ほどもご説明ありましたが、各種審議会委員の女性委員の数ですが、20%代から18.4%に減ってきてるとするのは、審議会の数が22年度も前年度から比べて増えていて、委員数も増えているけれども、実質女性は1名しか増えていないという、これは学識経験者とか、団体の推薦者に女性が少ないのでしょうか。それとも、公募委員に応募する女性が少ないのでしょうか。そのあたりの、具体的なこととか、今後どういう取り組みをされる予定であるかということをお教えいただきたいということと、それと、この推移の参考資料をいただきましたが、この中で、「審議会等委員への女性の登用率の推移」ですけれども、ここに国とか都道府県、それから函館市が上がってますが、全国の市町村ですけれども、これは私ちょっと22年度をまだつかんでいないのですが、21年度は全国平均23.3%だったと思うんです。だから、それから比べてもやっぱり大分低いですし、先ほど課長さんもおっしゃいましたように、国は2020年、平成32年には男女のいずれか一方の委員の数が委員総数の10分の4未満とならない状態を達成するって、つまり4割ということを行っているわけですし、その辺からいきますとかなり温度差があるので、その辺をもうちょっと聞きたいなということと、それに関連するかもしれませんが、この「はこだて輝きプラン」の中でいろんな施策を進めていくのに、函館市の市役所の中で男女共同参画庁内推進会議というのを開くというのを明記されているのですが、昨年度はどのくらい開催されたのか、推進会議の状況っていうのがどうなのか、お聞かせ願えればと思います。

事務局

まず、審議会の状況なんですけれども、確かに公募委員の数については増えておりません。ですから、ほぼ推薦団体の中で数が決められているという状況です。先ほど言いましたように、施策を講じてはいるのですが、なかなかそこに結び付いていないというのが今の現状でございます。よく引き合いに出されるのが、防災会議に女性を入れようということになっていまして、実は今年やっと1名だけ入ることになりましたけれども、まだそういう状況ですので、これから本当に頑張っていかなければ、当然29年度までにはなかなか30%という目標は難しいかなと思います。ですから、いろいろな方法を考えていかなければならないと思っておりますので、何か良い方法等がございましたらいろいろとお聞かせいただ

事務局 いて、検討したいと思います。

それから、先ほどお話のありました推進会議ですが、実は推進会議を開く場合は、新たに計画を作る段階などで、いろいろと議論が必要な時に推進会議を開くということで考えておりましたので、昨年是一回も開いておりません。

小西委員 今年が開かれる予定はございますか。

事務局 今のところ予定はございません。

小西委員 計画に関わるというのがちょっとわからないんですけど、例えば各課とか部からの色々な委員を選ぶ時でもできるだけ女性枠とか、そういうことを申し合わせされてるわけですね。だから、そういう意味では、この審議会で、全国平均からも他の市町村からも少ないのではないかと、これは早急に進めないと3割にはいかないんじゃないかなということを議論する場というのにはならないんですか。

事務局 はい、それは十分にやれると思います。逆にいえば、小西委員からそういうお話があって、また委員の方々からもぜひそういうことを、という事であれば、我々もそういうことで会を開いて、お話をしたいなと思います。

小西委員 ぜひ。私はやっぱりあらゆるところでそのことについて話していかない限りは、なかなか意識というものは変わらないと思います。ですので、あらゆる場で、しつこいくらいに出していかない限り、まだまだ意識は変わらないと思いますのでよろしくお願いします。

廣瀬会長 よろしいでしょうか。

では、他にありませんでしょうか。

荒木委員 まとめて質問の方がよろしいのでしょうか。それとも一個一個質問の方がいいのでしょうか。

私も今、小西委員からお話があったその審議会委員の女性登用率については、単純にこの18年度から22年度まで横ばいなので、あと7年で本当にこの3割にいくのかなというのが、単純に疑問に感じています。なので、具体的な施策なりアクションを起こさないと、5年間横ばいだったので7年でどう変わるのかなっていうのはちょっと気になっていました。

私の質問1点目なんですけど、28ページの市職員の管理職における女性の割合のところなんですけど、こちら審議会委員と同様に高くないなと感じているんですけど、こちらは数値目標は何か置かれているのでしょうか。

事務局 今のところ目標というものはありません。ですから、人事異動としてこの人を部長にと考えられる方がいれば良いのですが、現在は女性は2名で、1人は函病の看護局長、もう1人は保健所の部長職で、2人の方だけです。先ほど言ったように、女性の管理職が9.1%ですが、これは全国の市町村と比べてもそれほど劣ってはいないと思います。荒木委員から低いのではというお話しですが、先ほども言ったように、病院の看護師、保健所の保健師も含めた数字になりますが、道内で見ても、高い方ではないですが、平均位のところにいるという状況になっ

事務局 ております。係長職も相当数おりますので、その方々が今後、ある一定程度の管理職の年齢に達しますともう少し増えていくのではないかと思います。

荒木委員 何か数値目標を置くということは今後も考えていないということなんですよ。

事務局 男女共同参画課が考えるといいますか、市長がどう考えるかということになると思いますが、今のところはないです。

荒木委員 わかりました。あと、ちょっとこれは聞いていいかわからないのですが、市役所職員の女性の中で、例えば、「管理職にはどちらかというとなりたくない」とか、「女性はなるものではない」みたいな意識がもしあるのであれば、それを払拭するような庁内の研修なのか男女共同参画に対する啓蒙みたいなことは市役所の中では何かやっているのでしょうか。

事務局 直接、現在の係長職に対してとかはやっておりませんが、新人の職員には我々の方で男女共同参画についてはこういうことですよということは説明しております。

荒木委員 わかりました。私も先日、男女共同参画の国内研修にいつてきてその話は話題も出ていたので、もちろん制度上の問題とかはあると思うんですけど、実際に働いている女性の意識改革っていうのも必要なのかなとも思ったので発言しました。あとは、27ページ目の男女平等意識の啓発のところ、これはちょっとアンケート調査表のつくりの問題なんですけど、今年は肯定は33.9%で反対もどちらともいえないも同じように3割程度とおっしゃっていただんですけど、明らかに「わからない」から「どちらともいえない」に選択肢が変わっている、これは単純に横比較はできない問題だと思っています。同じように過去の質問紙においても、文言を変えたとかそういうことはあるのでしょうか。

事務局 あります。それは、先ほども言いましたように、今回の意識調査を実施するにあたって、審議会の中でどういうものにしたら良いか、またこちらから提案してですね、こういうふうに変えていきたい、ということ審議していただいた後で、今回の意識調査というものを提出しております。「その他」の中で若干説明はしたいと思っておりますけど、先ほども申し上げたように、報告書がまだできていないものですから、できてから皆様にもっと詳しくご説明したいと思っております。

荒木委員 テクニカルな問題だと思うんですけど、たぶん報告書を作るときに横並びで見れないだとかいうものには、注意書きとか、ちょっと私は過去のものを見てないのでわからないんですけど、注釈を入れておいた方が間違いがないかな、というふうに感じました。

あと最後に、これはわからなかったのが質問なんですけど、最後のページの人工妊娠中絶数なんですけど、総件数っていうのは10代以外の全年代のということですよ。

事務局 はい、そうです。

荒木委員 わかりました。ありがとうございます。

廣瀬会長 はい、ありがとうございました。
他にはございませんか。どうぞ。

鶴ヶ崎委員 鶴ヶ崎でございます。同じ行政職員ということでちょっと気が引けるところもあるんですが、今の荒木委員の質問に関連いたしまして、これはお願いなんですから、ごめいすけれども、こういった指標、といひますか推進状況の検証に当たってはやはり時系列での比較が非常に意味があるものだと思いますので、統計の概念を変えた場合には、可能であれば、遡及していただくということが必要ではないかなど。

例えば、28ページの市職員管理職における女性の割合で、せつかく18,19,20,21と女性登用率は少なからでも上がつてきているように見えるのですが、22年度で大きく統計の概念を変えてしまうと非常に下がつていふように見えてしまうのですが、この職員数であれば遡及して数えなおすことは多分可能だと思いますので、そうしたところを18年度以降の推移はどうだったのかということはずぐ出るであろうと思われまふ。

それから30ページですが、女性センター各種講座への男性参加割合で、これは22年度で自主事業を外したということ、ここで概念を変えてしまうということになると、大きく数字が変わつてしまうという、これもかなり変動があるんですけれども、例えば、平成21年度の総講座回数92回という突出ぶりは何が原因だったのかということもありますし、なかなか時系列による比較が難しいというところがあるので、可能であれば、そういった遡及したデータを示すことができればお願いしたいと思ひます。

それから29ページの女性従業員の配置の考え方ですが、これは後ほどご説明があるのかもしれませんが、26%から48%への大きな変化といひますか、これが本当にこういったような傾向で推移しているということであれば、非常に素晴らしいことなんです、これだけ大きく変わつていくとなると、私としてはどうしてもサンプリングバイアスをつい想定してしまふ。構成している従業員規模であるとか、職種であるとか、あるいはサンプルの構成比が変わつてないだらうかだとかをつい疑いたくなつてしまうものですから、そのあたりはこんなに改善しているということであれば、そういった背景があつたのか、なかつたのかということも出来れば考慮があつてもよかつたのかなというふう、そういったものがもし分析されているのであれば、お示しいただければなと思ひます。非常に細かいことで恐縮ですが、以上です。

事務局 今、おっしゃつたように確かに、前の比較がわからないということもごめいすので、今後、過去に遡れるものは遡つて数字を並べ替えてわかるようにしていきたいと思ひます。市民・事業者調査の方なんですけれども、皆様方には本当に口頭での説明で申し訳ありません。本当は報告書が出来ていればいいのですが、まだ途中なものですから、その部分についてはまた改めて皆様に報告したいと思ひます。その中で今言つた状況も、わかるものもあると思ひますので、その時にまた皆様方のご意見を伺いたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

廣瀬会長 はい、他はどうですか。

廣瀬会長

なければ、議題3に移りたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、事務局のほうから議題3についてお願いします。

事務局

はい、それでは先ほどお話ししました、市民・事業者意識調査について状況を説明したいと思います。市民・事業者意識調査についてですけれども、5年毎に、調査を行っております。今後の男女共同参画推進計画の実施に当たっての資料としております。先ほど、部長からもお話したように、審議会では委員の皆様方から意見を出していただいて、今日お配りしました、この二つの市民と事業者の意識調査という形で、皆さんに配布しております。

この調査ですけれども、8月18日から9月15日までを調査期間として、それぞれ無作為で抽出した方々に郵送で送り、返信の封筒を同封し、回収しております。まだ取りまとめには、もう少し時間を要しますので、回収した状況だけをご説明したいと思います。

お配りしました、調査の概要という2枚ものの資料をご覧くださいと思います。まず、市民意識調査ですけれども、20歳以上の市民の中から、男女別、年代別に、無作為に抽出しております。男女各1,000人、合計2,000人の方に送付しております。回収した数は、756人で、回収率は、37.8%でした。5年前の平成18年には全体で800人しか出してないんですが、その時は個別配布をしまして、同じく郵送で回答してもらいましたが、416人の方から回収し、回収率は、52%でしたので、回収率としては、下がっております。

裏のページですが、(1)性別 (2)年齢 (3)世帯構成は、前回とほぼ同じくらいの率となっております。職業別では、専業主婦と専門・技術職の人数が増えました。事務職や学生が減っております。これが一応、概要となります。

次に、事業者意識調査の方ですけれども、前回も300で今回も300の事業所に送付しておりますが、前は、商工会議所をお願いをして、無作為に抽出していただきましたが、今回は、国の経済センサス基礎調査のデータから、従業員の規模別に無作為に抽出しております。回収した事業所は、127事業所で、前回の96事業所より増えております。回収率は42.3%で、前は32%でした。裏のページですが、(1)の業種別では、医療・福祉関係の事業所が新たに加わっております。また卸売・小売業、飲食店・宿泊業が減り、農林業の方からの回答はありませんでした。(2)の従業員数別では、前回30人以上の事業所が3.1%と少なかったのですが、今回は、14.2%の事業所から回答をいただいております。(3)の平均勤続年数では、男性は、5年未満が減り、15年以上の人が増えております。女性は、15年以上が減り、5年～15年と、5年未満の人が増えております。

以上、回答をいただいた方々の状況でございます。

なお、調査報告書は、12月中に完成したいと考えております。

次に、女性センターについて説明したいと思います。

東川町に女性センターというのがございまして、男女共同参画課が管理している施設ですが、平成18年度より、指定管理者制度を行っております。平成21年度からは、「につぼん生活文化楽会」が、平成23年度までの3年間指定管理を行っております。平成24年度からは、その管理期間を5年間に延長いたしました。

事務局 た。今年度、新たに管理者を募集したところ、2団体からの申し込みがあり、「にっぽん生活文化楽会」が、引き続き、平成24年度から28年度までの5年間管理を行うことになりました。

なお、女性センターのご利用のしおりと10月以降の講座の案内もお渡ししました。これまで審議会で、女性センターの管理運営については、色々ご意見を伺っておりますので、今後も、随時説明する機会がありましたら、ご説明した中で皆様からご意見を頂きたいと考えております。以上でございます。

廣瀬会長 それでは、委員のみなさんから「その他」についてご意見、その他ありましたらお願いします。

荒木委員 すみません。質問なんですけど、事業者意識調査の配布数が300で、規模別っておっしゃってたんですけど、例えば規模別で100、100、100とか送ってるということですか。

事務局 これはですね、従業員の規模に応じて、それを数的にある程度分けて、市内の事業所が全部でおよそ17,750ございます。その構成比を出しまして、それにある程度合う形で率的なものから、事業所を拾ってくる形になります。

荒木委員 構成比だから、裏にある従業員別のところは、その構成比のように出てきているってことですね。きっとサンプル数が規模別に100、100、100とかで送ってしまって、この結果になるとそれぞれの規模別で回収率が変わるということだと思うのですが、そうではなく、例えば、9人以下の企業が多めに送っているということではないですか。

事務局 大規模の事業所が全体で4.3%、中規模が20人～29人で2.9%、それから10人～19人が9.6%、小規模として5人～9人が18.8%、1人～4人が64.5%という市内の構成になりますから、その率から割り付けをしているということになります。

荒木委員 分かりました。逆に今度市民意識調査の方は、男性女性、それぞれ1,000人ずつというふうに決め打ちで送っていて、回収数が女性の方が多くなっちゃってるんですけど、例えばこれは回収数を男性も女性も400ずつ回収するのを見込んで、多く送るというやり方ではなくて、それぞれ1,000というふうに決めているのは、ずっとそうやってやっているのか、何か意味があってやっているのでしょうか。

事務局 今まで半分ずつということで送っていますが、たまたま前回の18年は、ちょっと、予算が少なく、全体で800しか送れなかったんですけど、やはり、サンプルとしてはもうちょっと取らなくてはならないということで、今回は、男、女、1,000ずつということで発送しました。

荒木委員 いえ、男女でそれぞれ回収数が変わってくると、もし極端に男性の方が低くなってくると、それだけ分析するのに耐えるのかなという心配が出てくるかなと思ったので質問をしました。ありがとうございます。

廣瀬会長	<p>他，よろしいでしょうか。</p> <p>それでは，事務局の方に次回の審議会の開催について何か決まっていることがありましたら，お願いします。</p>
事務局	<p>はい。先ほども申しあげましたように，市民・事業者意識調査の方がまとまってからということですね，もう一度この分だけの審議会を開きたいと思います。出来れば，来年の２月頃に開催したいと思いますので，皆様方には後ほどご案内したいと思います。</p>
廣瀬会長	<p>はい，わかりました。</p> <p>それでは，以上を持って審議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>どうもありがとうございました。</p>
司会	<p>以上をもちまして，平成２３年度第２回男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>

閉会（１９：１２）